

弊社代表取締役社長宛てに送付いただきました表題の質問に関しまして  
下記の通りご回答申し上げます。

「ヤンゴン都市圏上水整備」事業について

2020年2月27日の当該工事引渡しにより本体事業は完了し、  
その後1年間の瑕疵保証期間（2021年02月26日）の完了までは  
瑕疵に対応できるように連絡体制は保持していました。

但し、当該事業のための弊社現場事務所は

2020年1月の時点で撤収しております。

従いまして2021年2月1日のクーデター発生以降、

弊社は同国で同事業を行っていない状況であります。

以上のような状況であることをふまえて、

今回の貴 NGO からのご質問に対してお答えする立場にないと考えています。

戸田建設（株）土木グローバルプロジェクト室